



## 東京都への第三者割当増資について

本日開催の当社臨時株主総会において、東京都保有株式の一部取得（現物出資引受）による経営統合（子会社化）を目的とする第三者割当増資が承認されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1 都の現物出資引受の目的

今回増資にもとづき、当社が下記 2 社に係る都保有株式の一部の給付を受け、各々の発行済株式の半数以上を取得することで、同 2 社を当社グループに経営統合（子会社化）いたします。

<参考 当社持株比率（見込）>

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| ・株式会社東京ビッグサイト | 73.5%（1,924,700株） |
| ・東京港埠頭株式会社    | 50.0%（240,100株）   |

本件経営統合により、平成 18 年 5 月に都が公表した「臨海地域における監理団体改革～持株会社構想～」に定めるグループ 5 社体制が構築され、今後は、21 年度以降のグループ経営本格稼働に向けた積極的な取組みを進めていくこととなります。

#### 2 第三者割当増資の概要

- |  |      |                 |
|--|------|-----------------|
| (1) 都を割当対象とする新規発行株式  | 普通株式 | 449,858 株       |
| (うち株式会社東京ビッグサイトに係るもの)  |      | 336,662 株)      |
| (うち東京港埠頭株式会社に係るもの)   |      | 113,196 株)      |
| (2) 発行価額総額   |      | 60,361 百万余円     |
| (うち株式会社東京ビッグサイトに係るもの)  |      | 45,172 百万余円     |
| (うち東京港埠頭株式会社に係るもの)   |      | 15,188 百万余円     |
| (3) 募集株式と引換にする都保有株式の払込期日   |      | 平成 21 年 1 月 1 日 |
| 今回の都の現物出資は株式によって行われるため、会社法第 207 条の規定にもとづき、管轄裁判所の検査役による調査など所要の手続きを経て、発効することとなります。 |      |                 |
| (4) 増加する当社の資本金及び資本準備金の額  |      |                 |
| ア 増加する資本金の額  |      | 110 億円          |
| イ 増加する資本準備金の額  |      |                 |
| 会社計算規則により算出される資本金等増加限度額から、アを控除した額  |      |                 |

お問い合わせ先
株式会社東京臨海ホールディングス
総務部 近田 (03-5500-0068)
経営企画部 三浦 (03-5564-1201)